

- 本号の内容 1 4/11院内報告集会／署名活動の報告／国賠訴訟の報告……………p1
2 無罪判決でニュース号外を発行／カンパの訴え……………p2

4/11 院内報告集会

京都事件・無罪判決と国賠訴訟の今後

主催 関西生コンを支援する会

日時 4月11日（金）18:00～19:30

会場 参議院議員会館 B109号会議室

*17:30から1階ロビーで通行証を配布します。

報告(1) 関西生コン弁護団から

「京都事件・無罪判決について」

(2) 弁護士 海渡雄一（国賠訴訟弁護団長）

「国賠訴訟証人尋問でなにが明らかになったのか」

京都事件1703団体（最終）、 加茂生コン事件304団体・個人7740筆（3/19提出分） 無罪判決求める署名活動の報告

京都事件の無罪判決を求める署名活動（24年9～12月実施）は、2月19日に703労組・団体（第3次集約分）を京都地裁第2刑事部に提出。署名数は最終的に1703労組・団体となった。

一方、昨年12月に開始した加茂生コン事件無罪判決を求める署名活動は、3月19日、304労組・団体、個人7740筆（第1次集約分）を大阪高裁第3刑事部に提出した。

国賠訴訟、6月26日に最終弁論 取調べ録画も再生

2月18日第1回、3月7日第2回の証人尋問を終えた国賠訴訟は、6月26日に最終弁論をおこなうことが3月14日の進行協議で決まった。

なお、多田尚史副検事（大津地検、当時）の組合つぶし発言（「連帯、どんどん削りますよ」）や横麻由子検事（同）による執拗な組合脱退勧奨発言の取調べ録画は、最終弁論の一部として法廷で再生することになった。

日時 6月26日（木）14:00～

法廷 東京地裁103号法廷

発行：全日建（全日本建設運輸連帯労働組合） お問い合わせ03-5830-6418

関西生コンを支援する会 京都事件・無罪判決でニュース号外を発行

「関西生コンを支援する会」がタブロイド新聞判の号外を発行した（下掲の表裏2面）。

内容は、判決の概要紹介と解説（京都事件はどのようにつくられたか）、そして、3月7日国賠訴訟の証人尋問の紹介となっている。

反省なき検察官たち
和歌山・無罪判決は「評価がまちがう」

3・7国賠訴訟 証人尋問ハイライト

【証人尋問】証人尋問は、国賠訴訟の重要な环节である。今回の証人尋問では、検察官の証言が中心となった。検察官は、捜査過程を詳しく説明したが、その内容には多くの疑問が残った。特に、捜査の遅延や証拠の扱いについて、検察官の証言は矛盾や不明点を含んでいた。また、検察官の証言には、捜査過程の透明性を高めるための改善が必要であることが示された。

【検察官の証言】検察官は、捜査過程を詳しく説明したが、その内容には多くの疑問が残った。特に、捜査の遅延や証拠の扱いについて、検察官の証言は矛盾や不明点を含んでいた。また、検察官の証言には、捜査過程の透明性を高めるための改善が必要であることが示された。

京都事件の「おどろきの判決」

【判決概要】京都地裁は、検察官の捜査過程に重大な瑕疵を認め、7件の有罪判決を無罪に覆った。これは、検察官の捜査過程の透明性を高めるための重要な判決である。また、検察官の証言には、捜査過程の透明性を高めるための改善が必要であることが示された。

【検察官の証言】検察官は、捜査過程を詳しく説明したが、その内容には多くの疑問が残った。特に、捜査の遅延や証拠の扱いについて、検察官の証言は矛盾や不明点を含んでいた。また、検察官の証言には、捜査過程の透明性を高めるための改善が必要であることが示された。

カンパの訴え 国家賠償請求訴訟の勝利にむけて

全日建本部と関西支部は、国、滋賀県、京都府、和歌山県の4者を相手に、国家賠償請求訴訟にとりかかっています。

①警察や検察が不当逮捕された組合員や家族に労働組合脱退を迫ったこと、②団結権を侵害する64日もの恣意的長期勾留を強いたこと、③組合活動を禁止する憲法違反の保釈条件を裁判所が決めたことなどの責任を追及しています。証人尋問が終わり、今年6月にいよいよ最終弁論です。あいつぐ無罪判決ではずみをつけ、この国賠訴訟でも勝訴を実現するために、裁判費用と宣伝活動のカンパにご協力をお願いします。

関西生コンを支援する会
共同代表 鎌田慧（ルポライター）、佐高信（評論家）、内田雅敏（弁護士）、海渡雄一（弁護士）、木下徹郎（弁護士）、菊池進（全日建委員長）
事務局長 染裕之（平和フォーラム共同代表）

【送金先】
法金先 00170-8-792379 関西生コンを支援する会

無罪判決
2/26 京都地裁
無罪判決、7件に

「業務の正常な運営を阻害するがストライキ」
【京都地裁判決の一部】

（検察官は）関西支部が京都地裁に対しての25名の署名活動も、それ以外の署名活動も認容するに当たって、京都地裁の事務に支障を及ぼす行為であると主張したが、検察官は、署名活動が正常な業務の運営を阻害する行為であると主張した。しかし、検察官の主張は、署名活動が正常な業務の運営を阻害する行為であると主張した。しかし、検察官の主張は、署名活動が正常な業務の運営を阻害する行為であると主張した。

3・7 国賠訴訟 検察官ら証人尋問ハイライト

【証人尋問】証人尋問は、国賠訴訟の重要な环节である。今回の証人尋問では、検察官の証言が中心となった。検察官は、捜査過程を詳しく説明したが、その内容には多くの疑問が残った。特に、捜査の遅延や証拠の扱いについて、検察官の証言は矛盾や不明点を含んでいた。また、検察官の証言には、捜査過程の透明性を高めるための改善が必要であることが示された。

【カンパの訴え】 国賠訴訟の勝利にむけて

全日建本部と関西支部は、国、滋賀県、京都府、和歌山県の4者を相手に、国家賠償請求訴訟にとりかかっています。

①警察や検察が不当逮捕された組合員や家族に労働組合脱退を迫ったこと、②団結権を侵害する64日もの恣意的長期勾留を強いたこと、③組合活動を禁止する憲法違反の保釈条件を裁判所が決めたことなどの責任を追及しています。証人尋問が終わり、今年6月にいよいよ最終弁論です。あいつぐ無罪判決ではずみをつけ、この国賠訴訟でも勝訴を実現するために、裁判費用と宣伝活動のカンパにご協力をお願いします。

関西生コンを支援する会
共同代表 鎌田慧（ルポライター）、佐高信（評論家）、内田雅敏（弁護士）、海渡雄一（弁護士）、木下徹郎（弁護士）、菊池進（全日建委員長）
事務局長 染裕之（平和フォーラム共同代表）

<送金先>
郵便振替 00170-8-792379 関西生コンを支援する会